

2021年10月4日

厚生労働大臣

新型コロナウイルス感染症の後遺障害に関する研究調査の拡充を求める要望書

立憲民主党 新型コロナウイルス対策本部
立憲民主党 障がい・難病PT
会派 厚生労働部会

新型コロナウイルス感染症の影響が未だ継続している中、連日、ご奮闘いただいていることに敬意を表します。

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症の後遺障害について、①後遺障害の実態調査、②長期合併症の実態把握と病態生理解明のための基盤研究、③味覚・嗅覚障害の機序と疫学、予後の解明の3分野について研究調査を行ってきています。しかし、それぞれの研究について、今後の予算配分は未定であり、研究調査が実施されるかどうか不透明となっています。

新型コロナウイルス感染症の後遺障害については、今なお様々な可能性が考えられることから、厚生労働省として、新型コロナウイルス感染症の後遺障害について十分な予算を確保した上で、研究調査を継続すべきです。

また、新型コロナウイルス感染症の後遺障害として、いわゆる ME/CFS（筋痛性脳脊髄炎/慢性疲労症候群）を発症したことが疑われる事例が国内外で報告されていますが、日本では、ME/CFS と新型コロナウイルス感染症との因果関係の解明に欠かせない、神経免疫系の研究調査が行われていません。コロナ禍以前より、ME/CFS は感染症の流行後に集団発生することが報告されており、その病態生理を解明するためには、神経免疫の専門家を中心とした体制における研究が必要不可欠であり、そのことは第204回通常国会において、衆参両院で請願採択が行われたように、立法府の意思でもあります。

よって、以下の措置を要望いたしますので、速やかに対応して頂くよう強く要請致します。

要望事項

1. 新型コロナウイルス感染症の後遺障害に関する研究調査について、十分な予算を確保したうえで、今後も継続して実施すること。
2. 新型コロナウイルス感染症と ME/CFS との関連性を解明するため、神経免疫の専門家を中心とした体制での実態調査、並びに研究を行うこと。
3. 新型コロナウイルス感染症の後遺症対策の研究組織(研究班等)を発足させるにあっては、神経免疫の専門家を含む体制とすること。

以上